

## 吹田市留守家庭児童育成室条例の一部改正の骨子案

### 1 概要

千里丘北小学校内において運営している千里丘北留守家庭児童育成室は、今後の児童数の増加により教室数が不足することが見込まれていることから、同小学校に隣接する土地に建築中である新たな施設に同育成室を移転するため、条例の一部改正を行います。

### 2 改正内容

吹田市千里丘北1番30号の千里丘北留守家庭児童育成室を吹田市千里丘北311番3号に移転します。

### 3 施行予定年月日

令和4年（2022年）3月1日から施行します。

（建設工事の進捗状況により、施行予定年月日を変更する場合があります。）